

三多摩学童保育指導員の会 拡大学習会

放課後児童クラブ運営指針を 保育実践から読み解く

【内容】

2025 年 4 月に、放課後児童クラブ運営指針が改正・施行されました。児童の権利に関する条約(子どもの権利条約)およびこども基本法の理念に基づき、「子どもの最善の利益」を優先して育成支援を推進することが明確にされており、日々の保育に直結する具体的な内容が多く加えられています。

今回の学習会では、改正のポイントを確認すると同時に、すでに現場で実践されている事例を具体的に挙げながら、改正内容と学童保育の生活を紐づけて、「放課後児童クラブ運営指針」を学び、深め合う機会としたいと考えています。一緒に学び合いましょう。

【日時】2025 年 12 月 14 日(日)10:00～12:00

【場所】上之原会館(集会室 AB)

(小金井市本町 5-6-19 042-381-9911 武蔵小金井駅 徒歩 10 分)

【参加費】1000 円 会員 500 円 (当日会場でお支払いください)

【申込方法】三多摩学童保育指導員の会会員に直接お申し込みいただくか、
三多摩学童保育連絡協議会ホームページ申込フォームより
お申込みください。 <https://www.santama-gakuho.org/>

【申込締切】 2025 年 12 月 6 日(土)